

効績章表彰式から見えること 経費削減・国鉄色の一掃・女性への偏見

組合員のみなさん 国労・ユニオン組合員のみなさん

今年から、効績章表彰式の様子が変わることはすでに承知のとおりです。変更が明らかになったのは2月でした。しかも一部の職場で掲示として貼りだされただけですが、特徴は「表彰式参加者は受章者本人のみ」「旅行クーポン券を12万円とする」、です。

しかし、なぜ労働組合に対する説明もなく変更するのでしょうか。そもそも効績章表彰は、就業規則の「表彰」に基づいておりさらに細部を永年勤続者表彰規程の「効績章表彰」として決められています。しかも労働協約として労使の約束事としても締結されています。しかし会社の説明は、“制度の変更ではなく運用の変更”です。これは表彰の具体的内容を決めていない事から、運用の変更と開き直っているだけです。なぜ開き直るのでしょうか。

考えられる**第1**は、リニア建設のための経費削減です。まず、参加する配偶者の旅費が浮きます。最近では通勤経路の見直しに伴う給与の戻入まで発生しています。クーポン券代を2万円アップしたと言いますが、皆さんは何処に旅行しますか？ 多くの場合は新幹線を利用したJR東海のエリア内を選ぶと思います。しかも、持ち出しも有るかも知れません。勿体ないから、として使われた旅行券代の多くはJR東海に回収されるのです。

第2は、都合の悪い国鉄色の一掃です。JR発足と同時にそれまでの国鉄とは一変させ、昇進制度や乗務員勤務制度や賃金制度等々を改悪してきました。国鉄と比較して、JR東海発足後は労働条件や福利厚生等が大きく後退しています。典型が「労働外時間」や「専任社員制度」です。同僚との競争を基本とした「新しい人事・賃金制度」は最も分かりやすく最悪の制度です。今回の表彰式の変更も、これらと同じ質と狙いを持っています。

第3は、女性への偏見を持ち続けているということです。説明のなかで『同伴者＝主人を陰で支えた専業主婦の奥さま』という前提の想定は…』、と言っています。理由として「仕事をしている女性の増加」「未婚率の上昇」「同伴者の参加率の低下」をあげています。

一見、そうだなと思わせますが、JRに移行後も26年間も継続してきた「制度」の大きな柱を取り払うための理由にあえて「主人」、「奥さま」を持ち出して「男女共同参画社会の進展の中で時代に合致しなくなった」としています。しかし「男女雇用機会均等法」は国鉄時代に制定されて途中改正されながらもJRを含めて40年以上経過しています。今さら言い出すのはこじつけであり、社員を「命令と服従・規律と忠誠心」で縛り上げる人権無視の社員管理と同じです。女性への偏見をこれからも持ち続けるということです。

専業主婦であっても仕事をしていても、「奥さま」は「主人」と共にJR東海の社業に大きく貢献しています。クーポン券使用と同じく表彰式も、配偶者同伴とするのが当然です。変更する理由などありません。みんなで、配偶者と共に出席させろ と言いましょ